

令和4年度地域脱炭素投資促進ファンド事業に係るKPIについて

地域脱炭素化出資事業実施要領（平成25年6月5日環政経発第1306052号）9.（2）の規定に基づき、官民ファンドの運営に係るガイドライン（平成25年9月27日官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議決定）に則って、政策目的等の達成状況を事後検証するための指標（KPI）を設定し、評価することとしています。当機構における地域脱炭素投資促進ファンド事業に係るKPI、令和4年度の実績値、次回評価年度の目標値、KPI目標値（令和22年度）は以下のとおりです。

| K P I | 実績値 (令和4年度) | 次回評価年度 (令和5年度) の目標値 | KPI目標値 (令和22年度) |
|--|----------------|------------------------|--------------------|
| 1 CO2排出量の削減効果 (年間CO2削減量の合計値（累積）) | 1,209千 t-CO2/年 | 1,465千 t-CO2/年 | 30,367千 t-CO2/年 |
| 2 地域活性化効果 | | | |
| 地域貢献等効果 (地域関係者の出融資、創出雇用者等を総合的に評価) | 平均62点 | 平均60点以上 | 平均60点以上 |
| エコシステムへの貢献 (民間企業等との連携（累積）) | 20社 | 22社 | 36社 |
| 3 民間資金の誘発（呼び水効果） (「実出資額」に対する「誘発された民間企業等からの出融資額」の比率) | 19.5倍 | 15.3倍 | 10.6倍 |
| 4 収益性（累積損益） (「回収等総額」から「元本回収額」及び「経費総額」を差し引くことにより算出) | ▲16億円 | ▲29億円 | 12億円 |

(注) 以下の前提条件の下で、令和22年度のKPI目標値を設定しています。

- 令和22年度までを事業期間とする。
- 令和4年度まで新規の出資決定を行い、その後は既に決定した出資の実行及び出資金等の管理及び回収のみを行う。
- 収益性（累積損益）の「回収等総額」は、出資元本の回収、配当収入、金利収入、譲渡益等を含む。